

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000721		
法人名	株式会社 Human-Line		
事業所名	グループホーム 自由の丘		
所在地	小樽市長橋2丁目22番4号 (電話) 0134-24-2006		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年12月24日	評価確定日	平成22年2月18日

【情報提供票より】 (平成21年12月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年10月10日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15人	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算11.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	光熱水費 25,000円 暖房費(11~3月) 7,000円
敷金	有(35,000円)		
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	無
食材料費	朝食	250円	昼食 400円
	夕食	500円	おやつ 100円
	または1日当たり 1,250円		

(4) 利用者の概要(12月24日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	5名	要介護2	3名		
要介護3	5名	要介護4	4名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 80歳	最低	61歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三ツ山病院、朝里病院、おきつ歯科、野口整形外科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームは、高台に立地しているため日当たりもよく、居間の大きな窓からは雄大な海やきれいな夜景が見えるすばらしい眺望のホームです。利用者は窓ぎわに腰掛け、この景色を眺め楽しみながら、ゆったりと生活しています。クリスマス会の飾りつけが玄関や居間、廊下などに飾られて、季節感あふれる温かい雰囲気の中、職員や利用者は共にクリスマス会の準備をしながら、賑やかな声が聞こえる明るいホームです。職員は利用者の傍らで見守り、やさしい声かけをたやまず、職員の熱心なケアサービスが印象的なホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で示された改善事項については、市との連携、同業者との交流ですが、全体会議や運営推進会議で検討協議をしながら、改善可能な項目は早急に取り組むなど、積極的な取り組み姿勢が評価できます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員で行ない、それを全体会議で話し合い管理者がまとめています。職員全員が日常の気づきを毎月の会議で出し合い、改善すべき点を話し合い、日々のケアサービスの見直しや改善の機会としています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヵ月に一回、町内会代表、地域包括支援センター、家族の方々の参加で運営推進会議が開催されています。各回テーマを設定し、活発に意見交換を行ない、その結果をもとに改善していく努力がされています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の訪問の際には職員が気軽に話しかけて、意見や要望を聞くように努めています。毎月のホームだよりには担当職員が1ヵ月の様子を記載した手紙を添えて報告しています。職員の移動の際もホームだよりに写真をのせて紹介し、わかりやすいように工夫されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開設からのホーム側の努力によって頻りに交流が図られています。町内の方々が参加しやすい行事として、ホームの庭で移動動物園を開催し、近隣の子供たちと利用者は楽しい時間を過ごしています。町内会の協力体制も整い掲示板を使用させていただき、行事告知することで、より多くの方々と交流が図られてきています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の中に「地域に溶け込み」という地域密着型サービスとしての理念を盛り込み、この理念のもと地域の中で利用者が安心して生活できるよう努力されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの入り口、各ユニット内、名札裏、ホームだよりに理念の掲示がされ、いつでも見られるようにしています。新人職員の採用時の説明や、職員全員に対しても定期的にホーム理念の浸透を図っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム側の努力によって頻繁に交流が図られています。町内の方々が参加しやすい行事として、ホームの庭で移動動物園を開催し、近隣の子供たちと利用者は楽しい時間を過ごしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で行ない、それを全体会議で話し合い管理者がまとめています。日常の気づきを毎月の会議で出し合い、改善すべき問題点を話し合い、日々のケアサービスの見直しや改善の機会としています。		

小樽市 グループホーム 自由の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に一回、町内会代表、地域包括支援センター、家族の方々の参加で運営推進会議が開催されています。各回テーマを設定し、活発に意見交換を行ない、その結果をもとに改善していく努力がされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、市の管理者会議に参加して情報交換をしています。市の担当者とは、書類の申請時など電話や訪問で、相談してアドバイスをいただいています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問の際には職員が気軽に話しかけて、意見や要望を聞くように努めています。毎月のホームだよりには担当職員が1ヵ月の様子を記載した手紙を添えて報告しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との関係性を重要視し、来訪時はコミュニケーションを十分にとるよう対応されています。そのほか運営推進会議や1年に一度のアンケートなどからも意見をいただいています。ホーム入り口には苦情箱、苦情等受付窓口が設置・掲示されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動の際は利用者に納得いく説明を心がけており、その時々状況に合わせて、利用者への影響の軽減に配慮しています。職員採用時はホームだより写真をのせて紹介し、わかりやすいように工夫されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は年間計画を立てて、ターミナルケア、虐待問題、口腔ケアについて等のテーマで受講し、職員各自の段階に応じた研修や興味のある講習に参加出来ています。職員全員が年間数回受講できるように、シフトに配慮しながら取り組まれています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市の管理者会議に積極的に参加し、町内会などにも協力を依頼して交流を増やすように呼びかけなどの努力をしています。系列グループホームとは行事などで交流がありますが、他グループホームとの交流には至っていません。	○	近隣のグループホームとのネットワークを確立し、相互訪問や勉強会などを通して、サービスの質の向上に繋がることを期待します。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してホーム生活を送れるよう、自宅訪問をして、顔馴染みになるところから始めています。その後、ホームに見学にきていただき、利用者が暮らしに馴染めるよう、ゆっくりと時間を掛ける配慮をしながら進められています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に行動するなかで、色々な知識や知恵を教わっています。料理方法や洗濯の仕方、作物の作り方、漬物の作り方などを教えていただくなど、お互いに支え合う関係を築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>Ⅲ、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>					
<p>1. 一人ひとりの把握</p>					
14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者一人ひとりの思いや意向を日常会話の中で表出できるように関わりを大事にしています。また表出が困難な場合は筆談や表情、行動など、様々な方法で意向を知るように努め、職員で共有しています。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>全体会議で、職員全員でケアプランを検討し、計画作成者、ケアマネージャーが作成しています。家族や利用者の希望を取り入れ介護計画の作成にも反映させています。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期見直しは3ヵ月毎で、家族やかかりつけ医など関係者と相談しながら、新たな計画作成をしています。利用者の日々の暮らしや体調を細やかに観察し、状態の変化が見られたらカンファレンスを開き、新たな計画を作成しています。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
17	39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者や家族の状況や要望により、医療機関の受診や理美容の送迎、習い事の送迎を行っています。お寺やお墓参りなどにも対応し、ホームの持つ多機能性を活かした柔軟な支援が日々続けられています。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に1回の訪問診療を利用するなど、主治医とは24時間の受診協力体制ができています。歯科往診のほか整形外科の往診など、医療機関との関係を築きながら適切な医療が受けられるように支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時から、関係者全体の意思統一を図るよう取り組みをしています。利用者の状態変化に対しては、家族や医療機関と連絡を取りながら、ホームとして取り得る支援を行なっていくように方針を共有しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する記録類は事務室にて管理され、プライバシーに配慮した取り扱いがされています。利用者の誇りやプライバシーを損ねることのないように、職員全員がその必要性を理解し配慮されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に配慮された、日々ゆったりとした暮らしが営まれています。利用者の意向や気持ちを大事にしながら、利用者一人ひとりのペースに合わせた支援を行なっています。		

小樽市 グループホーム 自由の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食事のペースや必要な介助に対応できるように検討しながら、食事への工夫をしています。食事の準備や後片付けは利用者も楽しみながら、職員と一緒に行ないます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在夜間の入浴希望はありませんが、毎日入りたいなど、利用者のペースでの入浴支援を行なっています。入浴剤を利用して季節の香りを楽しみ、利用者同士で一緒に入浴を楽しむなど、コミュニケーションの場となっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の家事作業、趣味の作業を行ない、日常の暮らしに張り合いが出るよう努めています。外出や外食の機会を多く作り、利用者が楽しめるよう支援されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、利用者の体調に配慮しながらホーム前の畑や庭で過ごしたり、買物や喫茶店に出かけています。また、歩行困難な方にも車椅子や介護車両を使用して、外に出かけるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は施錠をしないことの必要性を理解しており、ホームの玄関は夜間帯以外は施錠していません。日中も玄関近くの事務室によって出入りが分かるようになっています。		

小樽市 グループホーム 自由の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力をいただいて、年2回の避難訓練が実施され、非常食や備品も完備されています。地域の方々とも災害時の話し合いを重ね、避難場所の変更や避難場所である会館の設備を知るなど、しっかりとした対策がされています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量と水分摂取量のチェックは日常的に行なわれています。また、食材は宅配業者の栄養士がたてたものでバランスよく、1500kcalの献立で提供されています。水分は一日1000cc以上は摂取されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良い広い食堂と居間は利用者にとっての憩いの場となっています。クリスマスの飾りつけで季節感も取り入れられ、また外出時の写真の掲示もあり、居心地よく温かみある共用空間の工夫がされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのタンスがあるため乱雑にならず、すっきりと整頓された居室になっています。仏壇や大切にしている物、慣染みの物品が持ち込まれ、利用者にとっての安心の場としての居室に配慮されています。		

※ は、重点項目。